

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 195 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 212 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 検察官の言葉に抑揚が不十分であったため、重要な点、ポイントがわかりにくかった。
- 検察官の方が、かなり名前を間違えていたのが、こちらも誰がどうしたというのがわかりづらい事がありました。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 資料に文字が多過ぎる。説明にもっと図面や画像を盛り込んでイメージが沸きやすいものにしてみては如何でしょうか。検察側の説明に、秒刻みの防犯カメラ画像の説明があったが、必要性が理解できなかった。
- 検察官の証拠のスライドが早く送りすぎてわかりにくかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- 検察官はもう少しうまくマイクを使い、はっきりとした口調で語尾まで聞こえる様にしてほしい。
- 検察官という立場からだと思のですが、口調が強くなるためか、早口で聞き取りにくい場面が少しあった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- 検察官が被告人に質問する際、その内容があちこちに飛んでおり、頭の中が時系列に整理できず少々戸惑いました（おそらく被告人の答えに矛盾が無いか確認する為なのだろうと、自分なりに解釈しました）。
- メッセージのやりとりについての検察官の被告に対する質問の意図が分からない部分があった。質問の意味、ねらいは何かと考えながら聞いていたので疲れた。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め201件）

【主な記載例】

- 検察官の提示した資料は見やすく、論点についても具体的に記載されており、自身の考えをまとめる際に有用な資料であった。また、資料に基づいての説明についても裁判員を意識しての事か、分かりやすい説明だったと思います。
- 検察官が毎回メモを用意してくれたので、裁判の内容が分かりやすくて良かった。
- 検察官のお二人は、裁判員、傍聴人に正しく伝わるよう丁寧な話しぶりで良かったと思います。
- 検察官が作成した資料がとても分かりやすかった（人物の色分けや図の説明等）。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め295件）

【主な記載例】

- 検察官、時間（予定）を大幅に超過は問題と思う。ある程度時間は守ってほしい。
- メールのやりとりの場면을ただ時系列に読みあげるのではなく、要点をまとめて話してもらった方が良かったです（検察官）。
- 検察官の話の中に専門用語が入り、裁判員が誰でもわかるような一般的な言いまわしにして欲しい。
- 検察官が質問や論告で感情的な言い方になることがあった。被害者の感情を反映したり、裁判官、裁判員へアピールする意図もあるのだろうが、そのような言動は公正さを欠くのではないかと感じた。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- 弁護人の主張が抽象的でわかりにくかった。弁護人の資料がわかりにくかった。
- 手元に情報がない状態で聞いていたので、弁護人の説明がわかりにくかった、内容が詳しくすぎてわかりにくかった。
- 分かりづらいワードや、まとめずに長く話してる様子があり、難しかった（弁護人）。
- 弁護人の説明について、要点（ポイントとなる箇所）がわかりにくく、どこが重要であるのか不鮮明であった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 弁護人の方による証拠調べにおいて、場面、対象物、行為など具体性が不足していることがあり、わかりにくい場面があった。また、最終弁論は話すスピードが早く、専門用語もあるため、理解が追いつかないことがあった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め134件）

【主な記載例】

- 弁護人の話の間と声の小ささが気になって聞き取りにくかった。
- 少し弁護人の語尾が聞き取りにくい時がありました。
- 弁護人の声が小さく早口で所々聞き取りが困難な所があった。声を大きくと指摘されても変わらない所がモヤモヤした。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め89件）

【主な記載例】

- 弁護人の質問が、要点がまとまっていなくて何を聞きたいのかわかりにくかった。
- 弁護人の質問が繰り返しの内容が多く感じた。確認の意図だと思うが、証人への負担が大きくなりそうだった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- 冒頭陳述（？）の時などの、弁護人の方が何も見ずに話していたのが、すごいと思いました。口頭でのみ説明（資料配布は後からでした）してくださったので、頭に入りやすいとか、感情移入がしやすく、気持ちがすごく伝わってきた感じがしました。
- 今回は弁護人の方のほうが、声が大きく、自信に満ちた感じで話されていて、説得力がありました。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め443件）

【主な記載例】

- 弁護をするはずの弁護人の方の被告人に対する口調がキツく感じられ、詰問するような雰囲気であったのがやや気になりました。
- 弁護人がこれから話す内容をまとめたプリントを毎回、話が終わってから配布されたが、検察官同様に話す直前に配布すると良かった。
- 弁護人の最終弁論要旨メモが見つらなかったです。色分けされているのですが、圧倒的に文字数が多いと思います。
- 弁護人の弁論メモはタイトル、要点のみの記載であり法廷で実際に口にしたことがほとんど記載されていないので、もう少し詳細にいただいた方が審理、評議に役に立つと思われます。

第3 その他一般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- 問題点は特にありません。非常に分かりやすい資料をもとに説明してくださったので、司法に関する知識がなくても良く理解できました。話し方も丁寧で聞きやすかったです。
- 専門用語が出てきた時は詳しく説明を付け加えるなど、分かりやすく説明する配慮が見られたと思います。
- 資料、パワーポイントなど詳しく分かりやすくまとめて説明頂き、良く理解できた。

第4 その他一般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め441件）

【主な記載例】

- 検察、弁護人、それぞれから複数の用紙が配布されたので、この用紙は「検察」「弁護」とはっきりすぐわかる様に、同じ所を書いてあればいいと思いました。
- その後の評議で提出されたプリントを読み直す機会も多く、より良い議論のためには配布資料があった方が良かった。
- 共にピンマイクを着けて欲しい（マイクの位置が合っていない。立って話す為）。被告人にも。
- 今回の事件では不要と思われる質問を何度もくり返している印象だった。裁判員制度への参加率を上げるためには極力日数を短縮すべきだと思うので、不要な質問は省略するなど工夫した方がよいと感じた。
- 通訳の方の口癖が話し始めに必ず入るので、真剣味が少し薄れてしまった。

第5 その他（以下のものを含め225件）

【主な記載例】

- 検察官は論理的であった。弁護人は感情的に訴えていた様に見えた。
- 検察官と弁護人の資料の見やすさに差があったので、見やすい方を見てしまうようになると思った。
- これまで検察官と弁護士は唾み合っていると思っていましたが、法廷で丁々発止とやり合う中で丁寧で慎重に正当な罪罰、正当な量刑を導き出す為の議論を重ねている、そして裁判官が公正、公平に判断し判決を下していることを実感しました。法曹三者による法廷を有難うございました。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め832件）

【主な記載例】

- 裁判員の発言をバランス良く求め、個々の考えを尊重し、かつ責任の大きさを自覚させられた。裁判長の評議への進め方が裁判員としての自覚を強くした。
- 裁判官の進行によりスムーズに評議が進んだと思う。何を話したらいいか分からないだろうと思っていたが、疑問点などの外れな事を発言しても受け止めてくれた事は、有難いと思った。
- 被告人の行ったことに対して悪い方向に決めつけるだけでなく、多方面から考えて意見が話せるよう進めていたので、信頼できる感じだったし、自分も色々考えやすかった。
- 評議のはじめは意見が出しづらいとのことで、全員に一度話す機会をまわして下さった。一度発言をするとその後がスムーズだったので、非常にやりやすかった。

(2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め481件）

【主な記載例】

- 評議を進める上で、「理由が無い意見」・「感情的な意見」を述べている方もいた。裁判のルール（疑わしきは被告人の利益に～、人を裁くということの考え方など）をホワイトボードや紙にまとめて、それを大前提として進めると、スムーズに評議を進められるのでは？と思った。
- 評議中、論点についてボードやモニターに写しながら話し合った方が理解しやすいと感じた。意見を出し合う中で論点が明確にわかっていなかったり、それたりした為。
- 評議の目的を明確にしてからだと意見等がまとめやすいと感じた。裁判員の意見も尊重しなければならないと思うが、評議の目的からずれたら、方向を修正した方がスムーズだと感じた。
- 各日、スタート時から約5～10分程、各自で手元資料を振り返る時間があっても良かったかなと感じました。資料を持ち帰れないため、前日の内容が終わって記憶に定着していない状態でスタートして、思考が出遅れる時があった。

2 裁判官の説明の長さについて

(1) 適切だったなどとするもの（該当なし）

(2) 長かったなどとするもの（該当なし）

(3) 短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 予め答えが決まっていて、そこに誘導されているような印象を受けた。いろいろ議論したが、最終的に「裁判官がそう言うなら、それで良いか」というような感じ。強く反論するほどの専門知識も無いので仕方ないことかもしれませんが・・・。
- 何となく誘導されているような気がしました（丁寧で分かりやすかったものの）。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- もっと分かりやすく誘導されるのかと思っていたが、一人ひとり自身の発言に責任を持たせる様に進めるのだなと思った。
- しっかり全員にあわせた進行をしてくれ、各々の意見もよく聞いて、決められた答えに導くような感じは全く受けず、全員で答えを出す姿勢が感じられた。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め240件）

【主な記載例】

- 想像していたよりもずっと自由な思考と議論が許されていて驚きました。あまり、かっちりしていない進行だったため、自由な意見が言える雰囲気だったかと思います。
- 逐一、疑問点はないか等、確認していただき、裁判員が評議に関して滞りなく、話しやすい環境を作っていただきました。
- 不慣れで、まとまりのないような発言でも裁判官の皆さんが真剣に聞いて下さり、しっかりフォローしそしてちゃんとまとめて下さるので、緊張感もありながらも自分なりの発言ができたかなと思います。休憩も十分に取って下さりお気遣い有難かったです。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 裁判員、補充裁判員の方に平等に意見が言えたが、順番がほとんど同じだった為、自分以降の方に自分の意見を否定されながらに彼らの意見を言われる事があったので、意見や感想が言いづらい時もあった。
- 評議の前半はどうしても空気が重く、発言しづらい雰囲気があった。アイスブレイク等を取り入れたらどうかと思いました。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め643件）

【主な記載例】

- 刑法の説明や考え方等、普段法律等に携わっていない人にも分かるように丁寧に説明してくれて、意見も皆に聞いてくれとても充実した評議ができたと思います。
- 十分に分かりやすかったと感じています。特に、検察官や弁護士の方々が何をもって発言や確認を行われているのかの解説は理解を深める上で有用と思いました。
- 映像やホワイトボード等を使用して、裁判員が理解しやすいように丁寧に説明してもらいました。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 裁判官の方の説明が一般人には分かりにくいような気がしました。言葉だけでなくホワイトボードに図や絵を使って説明するとか例をあげて頂くとかすると分かりやすいです。
- 裁判用語が分かりづらいのでもう少し詳しく説明して欲しい。量刑、求刑、懲役など。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め644件）

【主な記載例】

- 知識も経験もないなかで不安が大きかったのですが、3人の裁判官の方は全員優しく、説明も分かりやすかったです。自分の考えを複数人の前で伝えるのが苦手な方ですが、肯定的な相槌を必ずしてくれたので、評議にも参加しやすかったです。
- 全員が話せるように裁判長が積極的に声をかけてくださったので、他の裁判員の方と年齢が離れてる自分からするとすごく助かりました。
- 常時、気を遣って下さり、やわらかいご対応、明確な話し方、肯定的な聞き方をして下さったおかげで、心地良く参加が出来ました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 自分を含め8人も素人がいるので当然かもしれませんが、説明が丁寧すぎてすごく長く感じてしまった。

- 議論内容について、整理がついていない人、アウトプットが上手に出来ない人に対し、もう少しだけフォローがあっても良かったと思います。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 裁判官の方は途中途中で内容、法律の説明を入れてくれたり丁寧に対応頂いた。時間については最初は「長い」と感じたが、評議をする中で「これぐらいの時間は必要」と感じた。休憩は十分あり良かった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 特に質問もなく、十分に話し合った結果、結論が出たことに問題はありますが、評議の時間は今回ぐらいでよかったのかと感じました。裁判官と裁判員の実刑の年数に差がある場合はもう少し長く評議してもいいのではないかと。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 皆の意見、考え方を最大限引き出す意図は理解できるが、評議にかける時間が長いです。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 十分な休憩時間を取っていただきよかったです。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 昼休みが、もう少しほしかったです。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め29件）

【主な記載例】

- 休憩が長いような。結局、休憩時間も裁判員でずっと評議を続けてしまっていた。それはそれで事件がより分かりやすくなり、ざっくばらんに話が出来たのは良かった。
- 休憩はもう少し短くてもいいと思います（昼休憩）。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め401件）

【主な記載例】

- 1時間を超えると集中力がなかなか続かないので、1時間程度で休憩を入れていただいで良かった。
- トイレが近いので心配していましたが、40分～1時間に1回の休憩（場合によっては申し出れば随時休憩）を入れて頂き、トイレへ行けたので安心しました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- 1時間に1回など時間を決めたいお手洗い休憩が欲しいと思いました。
- 評議の時間配分は、敢えて制限時間を設定する事で、集中した意見交換ができるのではないかと思います。
- 評議の際の休憩時間の間隔はもう少し空いていても大丈夫です（その分少しでも長く評議をし、帰宅時間早める等ですかね・・・）。

第5 その他（以下のものを含め409件）

【主な記載例】

- 大変丁寧に進行いただき、裁判官の皆様の傾聴力、ファシリテーション能力が極めて高いと感じました。国民である裁判員の意見によって裁判官の方の意見が変わるのか（取り入れて頂く余地があるのか）という点は多少疑問が残りました。
- 想像してたよりもギスギスした感じはなく、和やかな雰囲気での評議ができたように思います。
- 今回で2回目の裁判員裁判でした。裁判長によって評議の進め方が違うことを知りました。
- 評議時間は十分あり、適宜休憩もとれたので負担は少ないと思います。ただし、やはり他人の人生を左右する決断に関係することは、精神的に負担に思いました。

裁判所の対応について（問9-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め474件）

【主な記載例】

- 自分が制度の内容や事務手続きを確認するための資料や、職場への説明資料など分かりやすく、実用的な資料を送っていただいたものと感じている。
- 選任手続きの日に来たからといって、必ずしも選任される訳ではないことを記載した方が良かったと思った。例えば30人中選ばれるのは6名など、大体の確率で良いので・・・。
- 送付物について、すべてに目を通すのにかなりの時間が必要でした。詳しく明記されていないのも良くないですが、ダイジェスト版みたいなものがあったら良い。
- 今回はGW直前で書類が届いたので、少し仕事の調整に難儀した。大型連休付近では、少し早めに送る等の対応があれば良いと思います。
- 送付物に送り状等なく、冷たい感じがしました（召集令状のようでした）（行政や民間との意識の違いを感じました）。

2 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め256件）

【主な記載例】

- 質問状の提出期限が過ぎ、遅れて返送した旨の連絡をした際、不安でしたが、優しく電話対応して下さったのでとても安心しました。
- 質問票に一部分記入し忘れて返送してしまったのですが、電話で優しく対応して下さったので安心しました。ありがとうございました。
- 選任手続き期日までの間に結婚による氏名変更と住所変更があり、確認の電話があったが、丁寧な対応で裁判への不安感が少し軽減された。
- 耳の不安を聞いて頂いて有難かったです。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 返信の内容について電話をいただいた。最初不在で、留守電も作動したが吹き込みなかった。裁判所です等一言でも入れた方が良いのでは？

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め149件）

【主な記載例】

- 選任された場合の日程などを事前に連絡をいただき、会社への伝達や心構えができた。
- 質問票の返送を忘れていたのですが、その際に返送のお願い（？）のお知らせが届いたのはとてもありがたかった（電話だと仕事中だとなかなか出られないため）。
- 資料も多く同封されており、不安等はあまり感じなかった。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め144件）

【主な記載例】

- 候補者に選ばれたことで、裁判員に選ばれたと間違える人もいるかと思う。
- 服装の指示（ネクタイ、マスクの要・不要とか）があっても良かったです。
- 資料が多くて良く読んでない。YouTubeとかで動画がほしい。

6 その他（以下のものを含め184件）

【主な記載例】

- 「お知らせ」から「選任手続の日」までがとても長く、もしかしてもう裁判員裁判の候補者ではないんじゃないのかと忘れていた部分さえあったので、本当に呼びだしがあった時はすごくびっくりしました。
- 名簿がどういうものか分からず、どの位の人数がいるのか、いつ来るのかと緊張が続いた。実際の期日の案内が来るまでは緊張が続く。内容が詳細の方が良い。
- 中身を見ずにそのまままっしぐらに、後から驚く事ばかりでした。
- 初めはびっくりしたが、選任手続期日までに心、仕事の準備ができました。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

（1）長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 待ち時間は少しあったけれど、仕方ない事だと思ったのであまり気にならなかった。対応は良かったと思います。
- 待ち時間もあまりなく、進め方もスムーズで説明も分かりやすく助かりました。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め121件）

【主な記載例】

- 待ち時間（休憩時間）が若干多めに取られているように感じられたので、もう少し短くてもよいと感じた。
- 待ち時間が長かった。選任まで約1時間だったが、半分以上の時間が待ち時間（休憩時間）だった。もう少し、待ち時間が少ない方がよい。
- 緊張した雰囲気だったので、待ち時間が長く感じられました。選任についてもっと詳しい説明がほしかった。

（2）待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 待ち時間に映像を流してくれた事は大変良かった。
- 待ち時間に法廷見学があり、時間潰しにもなったし普段入れない所を見られるのは大変良かった。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 1人1人呼んで事情を聞く時間が少し長かった様に思いました。何の事情も無い人は時間をもて余している様に感じました。
- 待ち時間が長く何をすれば良いかわかりにくかった。

(3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 待ち時間あるので本など持ってくるといいというお知らせがあったので覚悟はできた。待ち時間はある程度仕方ないと思います。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 当日の終了時間など、スケジュール感だけ事前に知っておきたかった。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 選任手続きについてのスケジュールの説明があったり、休憩時間を設けて頂いたり丁寧に説明していた。
- スピード感があって良かったです。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 裁判員が事前に話したい方は少し前から呼ぶなどの対応をしたら、全体的に待ち時間は少なくなると思いました。
- 時間等は良かったのですが、選任されてからの手続の進め方を説明してもらってから進めてほしかった。心の準備ができる前に宣誓文を読んでいた！

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- 時間や、次に何をするのか、といった手順説明がされていて、不安なく行動することが出来ました。
- 分かりやすい説明（モニター等の利用）で適切だったと思います。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 裁判員に選任されて宣誓するまでの流れが急だったので、もう少し分かりやすくして欲しかった。
- 守秘義務について、もう少し詳しく説明してほしかった。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長かった。全体質問も必要性を感じなかった。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの (該当なし)

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの (該当なし)

5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの (以下のものを含め307件)

【主な記載例】

- 初めての裁判所訪問でドキドキでしたが、職員の方々の声かけ、案内などの対応がとても親切で感じよく、待ち時間も大して苦になりませんでした。
- 事前に、今回のと別の選任手続の通知が届き、そちらについては辞退で返答をしていました。当日、この件で職員さんからお声がけをして下さり丁寧に説明をしてくださいました。どうなるかな、と少し不安があったのでホッとしました。
- 待機場所への案内や、受付の職員さんがとても丁寧に優しくかったので、緊張が少し和らいだ。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め12件)

【主な記載例】

- 物凄く丁寧だと思いました。お客さんみたいで、ありがたいのですが、そこまでしなくても・・・とも感じました。
- 皆さん緊張していると思うので、もう少しリラックスできる雰囲気を作ってほしいと思いました。進行の方の表情(言葉)が硬いとそれだけで緊張度が増してしまうと思います。

6 裁判所の設備について (以下のものを含め20件)

【主な記載例】

- 部屋が寒かった。
- 入口に入ってすぐ、どこへ行けばよいか分かりにくかったです。所内で案内板を大きく表示してくれると良いなと思いました。

7 環境整備(育児介護、休暇制度等)に関する意見(該当なし)

8 その他全般的に問題がなかったとするもの (以下のものを含め353件)

【主な記載例】

- 初めてのことで不安はあったが、説明もきちんとされ適切だったと思う。
- 職員の方々の対応は親切で良かったです。午前中で終了するのはとても配慮されていたと思います。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め280件)

【主な記載例】

- 当日の流れを一番最初にもっと詳しく教えて頂きたいです。選任される人、されない人の流れや動き。
- 25名ほどの方がいらしていたので少しびっくりしました。選任される6名以外に、かなりの人数の方が呼ばれているということが事前に分かっていると、もしかすると人によってはいいかもしれません(がっかりする場合、安心する場合の両方の意味で)。
- 選任された後に会社へ提出書類がほしい(選任された事実を会社に通知書類のこと)。
- 事前資料と重複している部分が多過ぎ。もし、その場の説明が「必要」なら事前資料を少なくしては(紙[印刷分]もムダだし)?

10 その他 (以下のものを含め252件)

【主な記載例】

- 裁判員対象者を選出するコンピューターのくじが非公開で行われたことは疑問に思った。公平性、透明性を期すのであれば、公開してもよいのではないかと思う。
- 全員面談するかと思ったらほとんどなしで、抽選だったので思っていたのと違った。

- 当たったので良かったです、外れていたら腹が立った。
- パソコンの抽選ならば裁判所まで来る意味が分からない。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め754件）

【主な記載例】

- 昼食、退庁等、丁寧に対応していただきました。
- 職員さんの対応はとても良かった。毎朝笑顔で挨拶してもらい暗い気持ちになったりすることなく評議室に向かうことができました。とても感謝しています。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 毎回の送迎が丁寧すぎて、逆に恐縮した。
- 皆さん親切でした。気を遣われていて申し訳ない気がしました。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め361件）

【主な記載例】

- 季節的に加湿器を用意して頂けたら助かりました。喉飴必須でした。
- 休憩と言われても全ての時間、他人と一緒にいるのは苦痛。個室とまでは言わないが、この部屋以外の休める場所が欲しかった。あんな休憩では軟禁されてるような気になる。
- 法廷、評議室共に空調が効いておらず暑かった。空調の取り扱いについて時期によって冷房を付けるか否かを決めていると説明を受けたが今年は11月でも夏日となる日もあったので、もっとフレキシブルに気温に応じた対応をしてほしい。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下の1件）

- 裁判員に選ばれてから、即出頭して（数日間）来るのは辛かった（仕事の調整）。もっと、強制で休ませるなど法的に整備して欲しい。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め365件）

【主な記載例】

- 施設（法廷など）を事前に見学させて頂き、当日の出廷に若干落ち着いて臨めたと思う。
- 宿泊についての連絡を前もって頂けたので助かりました。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め193件）

【主な記載例】

- 評議が予定通りにはならず、例えば裁判所に来なくても良さそうな場合、仕事もあるため、できる限り早く伝えて頂けるとありがたいと思いました。
- 紙よりも、動画などで（スマホで見れる）裁判員のストレス等をやわらげるものがあればいいと思った。
- 初日に審理計画全体の見通し（大体どんなことをいつ行うのか）についての説明があると良かったと思います（特に、選任手続前の「スケジュール」では、4日目も終日参加の予定になっていたのが、審理計画（(案)も含めて）では午後からの日程に変更となっていた点など）。審理初日に、守秘の範囲について丁寧な説明をすべきだと感じます。

6 その他（以下のものを含め361件）

【主な記載例】

- 職員全員の対応が親切でした。また、裁判員が関係者と接触しないようにする配慮も良かった。
- 入館証があればスムーズに入れますが、セキュリティは大丈夫なのでしょうか？

選任前の気持ちの理由（問 1 1）

「問 1 0（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第 1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め 1, 156 件）

【主な記載例】

- 全く未知の分野であり国民の一人として知る必要性を感じていた（裁判員制度の意味等について）。
- 周りに経験したという人がいなかったため、どんなものなのか単純に興味があった。普段の生活では得る事ができない経験ができると思った為。
- 選出される確率を調べた時にかなり低かったため貴重な経験になると考えていたことや、内容（進め方など）に興味があったからです。
- 高校の授業で裁判員制度について教わった時に、先生に人生経験になるからと言われ興味があったから。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め 14 件）

【主な記載例】

- 国民の義務として参加したいと思った。実際の進め方の知識はなかったため、出向いて従おうと思った。裁判員裁判に参加したいと前々から思っていた。
- 国民の義務として。体験できることはしておこうと思っていた。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め 15 件）

【主な記載例】

- 会社の上司も参加したことがあり勧められていたので、それがきっかけになった。又、人生で 1 度あるかないかのことなので人生経験を豊かにすると思った。
- 経験した多くの人がやってみて良かったというデータを見て、安心してできそうと思った。
- 裁判員裁判に参加した友人から、「絶対にやってみた方がいいですよ。」と強く勧められていた為。

4 その他（以下のものを含め 573 件）

【主な記載例】

- 主婦で仕事もしており、子、親と同居して様々な点から民意を言えるのではと思っていた。
- 経験しておく価値があると思っていたし、判決結果に対しての一定の不服があった為。
- 人を裁くという事がどういうプロセス、内容、評議で行われているのか、また実際に自身がどう判断するのか、経験を通じて、人としての成長につながると思っていたから。
- 報道等で見たり聞いたりしていたが、不安がある中でも社会人としても個人としても、経験することは自分にとってプラスになると思ったため。

第 2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め 493 件）

【主な記載例】

- 実際に行われた犯罪や被告人を目にすることは、心理的な負担が大きく判決に関わることの責任も重いため。
- 裁判に対してマイナスなイメージが強く、自分が人を裁く立場となることに不安が大きかった。
- 私なんかやってもいいのかな？私にそんな資格があるのか？と思っていた。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの

(以下のものを含め292件)

【主な記載例】

- とても難しそうで、自分にできそうにないと思っていたから。
- 知識のない自分がしっかり討論に参加出来るのか、的外れの事を話さないか、大変不安に思いました。
- 法律のことを何も分からない自分が、本当に正しい判断ができるのか、公正な判断ができるのか不安があった。

3 意見表明の困難さを理由とするもの (以下のものを含め148件)

【主な記載例】

- 積極的に話せる方ではないので、他人と評議できるのか不安があった。あまり人の裁判に関わりたくはない気持ちがある。
- 人前で議論したり、発言したりする事が苦手で緊張する為、あまり乗り気ではなかった。
- 知らない人達と短い時間でも話すのが気を遣うのが大変。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの (以下のものを含め53件)

【主な記載例】

- 事件の関係者に恨まれるかもしれないと思った。
- 裁判員になったら、恨まれたりするのではないかと・・・という勝手な印象。仕事を休んだりするのが嫌とっていました。

5 社会生活上 (育児介護、仕事など) の支障を理由とするもの (以下のものを含め473件)

【主な記載例】

- 1週間、会社を休むと仕事が溜まり忙しくなる為。自分の業務を任せることで、他の人に負担がかかる為。
- 大学やアルバイトを欠席しなければならないため。
- 子どもの受験や家族への協力、自分のメンタル面への不安があったため。
- 仕事が忙しい。同じ職種の同僚が私を除いて2人しかいない為。子供の保育園の送迎などの都合も頭にあった為。

6 守秘義務の負担を理由とするもの (以下のものを含め4件)

【主な記載例】

- 仕事の調整や守秘義務のプレッシャーなどを考えると、ストレスになるとしていました。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

(以下のものを含め135件)

【主な記載例】

- 裁判所に行ったことも、関わったこともないので、怖いと思っていた。
- 知らない人の人生に対して判断を下さなければいけない恐ろしさ。事件を知る事による心理的ストレス。日常が崩されてしまうことへの恐怖。仕事に行けない事による不安。
- 重大事件の被告人やその関係者に顔を見られたく (覚えられたく) ないから。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの (以下のものを含め73件)

【主な記載例】

- 事件によっては証拠写真等で大きな衝撃を受けたり、怖い思いをするのかなと思っていた為。
- 事件の内容によっては、見たくないものを見なければいけない可能性がある為積極的にやりたいとは思いませんでした。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め166件）

【主な記載例】

- 周りに経験者もいなく内容が良く分からなかったこともあり面倒と思っていた。
- 時間的、日数的、拘束が長く大変さを感じていた。
- いや、もう単に「時間が取られること」「来所までにかかる時間」が、大変だからです。個人的に裁判員になることそのものについては問題なかったです。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め53件）

【主な記載例】

- 裁判員とは、どんな事をするのかよく分かっていなかったし、あまり興味もなかったし選ばれる事はないと思ってました。
- 裁判員に選ばれる前は、裁判というものに全く関心が無かったというのが正直なところで、なんとなく面倒という印象を持っていただけだった。

11 その他（以下のものを含め655件）

【主な記載例】

- 自宅から裁判所が離れており通うだけで体力、時間的に負担があるため。
- 仕事も多忙で余裕も無いし、裁判員制度は興味がある方々の中から選ぶ方が中身の濃いものになると思っていた。嫌々やる事ではない。人の人生がかかっている。
- 実際に何をやるのかよく分かっておらず、ネットや周囲の人の面倒くさそうだという内容の発言を見て、あまり良い印象がなかった。
- 裁判員制度が導入されたのは、一般市民の視点、感覚を裁判に反映させる事が理由の1つだと思うが、国民に重い負担を強いている。一般市民は往々にして感情を左右されやすいと思われるので、専門知識を持って経験を積んだ職業裁判官が裁くのが適当と思うから。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め519件）

【主な記載例】

- 周りに裁判員に選任された方が居なかったので、現実味が無かったから。
- 自分には関係ないと勝手に思っていました。やはり無関心が一番よくないと思います。
- 制度があることは知っていたが、他人事のように思っていて国民の大多数の中から、自分が選ばれる可能性はないだろうと思っていたから。
- 裁判員制度が教科書の中のものだと思い、実際に当たるとは思わなかったため。

2 その他（以下のものを含め314件）

【主な記載例】

- 当たる時には当たる。当たったらそれは人生経験のために受ける。
- やりたい、やりたくないという感情はあまりなく、選ばれたらやらないといけない事として考えていた。
- 制度が始まった当初は、どちらかというやってみない気持ちもありましたが、周囲も含め関与した声を全く聞かなかったので、もう当たらないものと思っていた。
- 日程が合うならやるし、無理なら辞退したいという程度でした。

選任後の感想の理由（問13）

「問12（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 (非常に) よい経験と感じたと回答した理由

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 228件)

【主な記載例】

- 評議の中で自分の意見を裁判官や他の裁判員の方が聞いてくれて話し合いが進み、とてもやりがいを感じました。とても貴重な体験ができたと思います。
- 普段、身近でない裁判所と接点を持つ、良い機会であった。月並みですが、人が人を裁くという立場を経験することは、今後の人生において経験するであろう何事にも勝ることだと思う。
- 知識も自信もなくとも、不安になることなく自然体で参加できました。裁判官と同席し公判に立ち会い判決まで関与するという、二度と出来ないような貴重な経験をさせて頂きました。
- 人生経験として、参加できて非常によかったと思います。そもそもの裁判の仕組みや進め方など何一つ分からない状態でしたが、説明もすごく分かりやすく、普段の生活では決して体験できないことばかりでした。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの (以下のものを含め35件)

【主な記載例】

- 人はどう生きるべきか、自分以外の人とどのように関わって生きていくことが大切か、犯罪を犯す人と犯さない人の違いは何か、犯罪のない社会はどうしたら実現できるのか? なぜ実現しないのか? など、人生や社会問題の根幹部分について見つめ深く考える機会になった。
- 自分の国の司法がどのようなものか知ることができ、裁判というものが身近に感じられた。また、身近に犯罪が行われていることがわかり防犯意識も高まった。刑罰は誰のためのものなのかを考えることで、社会の安全や犯罪者のこと、そもそも法律自体が適切なのかを考える機会となった。
- 裁判員(一般人)の意見で新しい発想もあると思うので、参加させていただき、犯罪が少しでも無くなる様に日々考える様になった。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 129件)

【主な記載例】

- 自分の未経験の世界を体感でき、大変勉強になったこと。様々な方の意見を聞き、ものの見方、考え方について見識が広がったこと。
- 裁判員裁判って難しくない!色々教えてくれるし、色々な考え方を聞くことが出来て良かった。
- 裁判の仕組みを理解するとともに子供たちにも経験を伝えて、犯罪を決して犯さないよう教えることができるから。
- 裁判に対する知識が深まり、大変勉強になった。裁判をする上で有罪か無罪を決める難しさもあるが、色々な意見を聞きながら、結論を出す楽しさにも気付くことができ、いい勉強になった。

4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 427件)

【主な記載例】

- 実際に裁判に関わることで、普段関わることのない裁判官のみなさんが、事件をどう捉え、どういう考えで判決を出しているか、その一連を体感でき、今までよく分からなかった刑事裁判が少し身近に思えたため。

- 一般市民の立場で被告人の人生を大きく影響与える事項に携わることの重大さを痛感し、また司法制度を身近に感じることができた。
- 普通に生活していたら、まず見る機会のない事だと思うのと、裁判官に対するこれまでの「厳しそう」とか「難しそう」という印象がなくなり、裁判所に対する気持ちに変化があった為。
- 事件に対する感じ方が市民と裁判官も似通っており、裁判所が身近に感じられた。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 犯罪を犯す人の背景を知ることができた。一つの事件について、自分とは関わりのないことながら、ここまで深く考えることはこれまで無かった。こういう機会がなければ考えることは無かったと思うから。
- 事件になった背景や犯人の気持ち、被害者の気持ちを皆で考え話し合い、色々な考え方がある事を知りました。法律を考える貴重な経験になりました。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め388件）

【主な記載例】

- 一つの事件に真剣に向き合い、考えて、自分の意見を発言し、皆で議論できたという充実感がすごくあります。本当にありがとうございました。
- 人が人の量刑を決めることにおいて正解は不明確だが、様々な考えを持った方々が何度も議論し、皆が納得するまで評議して出した結論が、より正解に近いと感じた。
- 11人が全員対等で1つのことを評議し、被告人、被害者、周りの人間等、全ての人が良い方向に進めるよう意見を聞いたり発言ができたこと。
- 自分とは異なる年代、性別の方々と話し合う中で、様々な考え方、意見があることが理解でき納得した評議ができた。

7 その他（以下のものを含め1,384件）

【主な記載例】

- 一般人としての感覚で良識を反映することなら、自分でもできると感じた。量刑の考え方や判決までの行程について知識が多少ついたから。
- 皆で話し合うことで責任の重さが分担し合えた気がして、不必要に恐れる必要がなかった事に気づけた。知らない人達と協力するという事が経験できた。
- 裁判の仕組みが少しだけ理解できた。自分の意見が反映されることで民意が届く気がした。
- 発言をするのが、否定されたりするのが怖かったが、何でも受け入れてくれてやりやすく、裁判官の方も優しく接して下さり、やりやすかったと思いました。

第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め41件）

【主な記載例】

- 事件の内容に深く触れることで、やりきれない気持ちを感じる。そんな気持ちを抱えても誰かと共有できる内容でもないの、難しいと思った。
- 論理的に考えて結論を出すと納得できると分かった点や裁判について知れたことは良かったと思うけれど、被害者の方の苦痛を考えたり（想像したり）、犯人と相対することはきつかった。良い点ときつい点を比べると、きつい方が強いので、「あまり良い経験とは感じなかった」になります。

2 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

3 その他（以下のものを含め64件）

【主な記載例】

- 裁判の公正公平を第一に考えるべきで、全くの一般人を集めてプロの裁判官と同じ判断を要求されても難しい。
- 貴重な体験をしたと思いますが、仕事の繁忙期と重なり、仕事と家事との両立で精神的、身体的につらく、そこまでして参加しないといけないのか疑問に感じた。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 経験を得たと感じる程度。改めて選ぶ基準をランダムではなくある程度興味のある人から選ぶべきと感じた。責任感というプレッシャーもあり気持ちもしんどい。
- 社会の仕組みに触れる機会の一つにはなったが、この経験の良し悪しの判断はついていないため。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め190件）

【主な記載例】

- これまで何となく「判例優先で、自動的に決まってしまうもの」というイメージを持っていましたが、私達と同じ価値観を持っている裁判官の方々がしっかり考え、悩んだうえで判決を下しているのだと知ることができて、とても良い経験になりました。誰かがやらねばならない大切なお仕事をしてくださっている裁判官の皆様、裁判所職員の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。
- 封書が届いた時はすごく驚いたが、良い経験ができた。当たり前のことだが、人の人生を決めることに関わるのだから、とても重要なことだと再認識した。一度はやってみたいと思っていたので良かった。ありがとうございました。
- 私には関係ないこと！と思っていましたが、こんな貴重な経験をすることができて、一生忘れられません。あまり発言ができなかったことが後悔しています。他の人（家族や友人）にも機会があったら（選ばれたら）積極的に勧めたいです。ありがとうございました。
- 被告人への判決宣告では、評議で検討した内容を伝え終えた時に大きな達成感を味わえたと思いました。この度はありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め77件）

【主な記載例】

- 公判参加数日は「真実がどちらにあるか」を真剣に考えすぎて疲労してしまった。そうではなく、客観的な証拠からどちらが信用でき、合理的かで判断するのだと気づくまで少し時間を要したので、考えすぎないように初めにアドバイスしても良いと思う。
- 量刑を決めた後、複雑な気持ちになった。これで良かったのか？自分は間違っていないのか？そもそも間違いとは？などいろいろ考えました。被告人の人生に関わったことの重さを感じています。

3 その他（以下のものを含め952件）

【主な記載例】

- 若い方は特に辞退される方も多いのかな？と思うのですが、貴重な経験なのでぜひ皆さんに受けてもらいたい！と思います・・・！社会（会社内とか）での認知や制度がもう少し固まっていたら・・・と思いました。
- 判決文には評議の内容が相当盛り込まれており、十分に一般市民の意見が反映されていると感じました。
- 裁判員が評議しても最終的には、裁判官の判断に任せられるので、無意味だという意見を聞いた事があるが、今回それは大きな誤りであるとわかった。評議を重ね、評決をしていく中で、意見をまとめていくのだという事が良く分かりました。そういう制度である事を周囲の人に伝えたいと思っています。
- 表情とか、態度とか、話し方とか、なんとなくやっぱり人が裁判官をすることは未来にわたって変えちゃいけない大前提な気がしました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め333件）

【主な記載例】

- 裁判長が、裁判員の睡眠を気にかけてくださったり、集まってくれたことへの感謝の言葉をくださったり、裁判員のことを常に気遣ってくださっているのがわかり、安心して参加できました。やさしくて穏やかな裁判長と裁判官のお二人に本当に感謝しています。ありがとうございました。
- 緊張してあまり発言できない（言葉が出ない）ときでも、ゆっくり待ってもらい、少ない言葉であっても考えを汲んでもらって、ありがたく思いました。
- 最初から最後までとても丁寧に対応していただきました。裁判所職員の方には大変お世話になりました。また、裁判官の方々も親切にお話してくださったり不明点の一つ一つ聞いてくださり、分からないことをそのままにせず説明していただけました。ありがとうございました。参加できて良かったです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 裁判所の方々が大変丁寧であったのが1番の印象です。この制度になり裁判官の方々の負担が多くなったのでは？申し訳ないです。裁判官の事務作業（お心遣い）を軽減しては？と思いました。もう少し簡素化しても問題ないと思います。お仕事に注力、頂きたいです。
- 以前、暴力団が裁判員に声を掛ける事件があったのを知り、選ばれる際は不安があった。裁判員の安全や秘密は確保されているとの説明が具体的にあると、事前の不安も減ると思う。
- 裁判官について、（若手）もう少し言葉遣いや立ち振る舞いについて、しっかりした方が良いと思う。ビジネスの世界からすると稚拙に思う点がある。
- 貴重な機会なので裁判官の意見をもっと聞きたいと思った。裁判員の意見が過剰に尊重されてる気がした。未決勾留日数についての説明が事前にあっても良いと思った。議論の影響にしないよう注意した上で。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 資料や説明が丁寧で、知識のない私達に分かりやすく話しやすくして下さり、ありがとうございました。

- 今回犯罪現場の状況が、画像やビデオでなく、イラストで示されたのは私にとって良かった（精神的な負担が少なかったように思えます）。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め203件）

【主な記載例】

- タブレットで証拠写真を閲覧出来るようにするなど、ペーパーレスへの対応も国として行っても良いと感じます。準備等、職員の方々の負担もあると思うので・・・久しぶりにこんな大量の書類（紙）を扱いました。
- 個人情報保護の為、裁判員〇番として評議していたが、この裁判に携わるチームが一つになるには、裁判員〇番はとても違和感を感じた。裁判員も名前ですんだ方が良いと思う。難しい問題かもしれないが検討する価値はあると考えます。
- 宣誓書への押印は不要ではないか（署名しているから）。割印するならまだ分かるが不要な持参物を減らす意味でも、選任手続中の押印書類はすべて署名のみで良いのではないか。
- 裁判員のメンタルヘルスサポート窓口がある事は知っていて、素晴らしい事だと思っています。ただ今回裁判員をやらせて頂いて、その窓口にご相談するほどではなく、でも普段なら愚痴レベルで口に出すことで発散できた事が発散できず（守秘義務の事があるので）、難しいと思いますがもっと軽くお話しできる場所があればと思いました。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め91件）

【主な記載例】

- 選任手続期日から裁判日が近くて、仕事を調整してしまうと、裁判員から外れても再調整が厳しいと思う。
- 初日～2日目までは9時～17時の時間は必要だと思いますが、評議の時間は少し長いと感じました（午後からだけ、とかでも良いと思います）。

4 その他（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 特別送達で書類が来た時、郵便局の人に急に思われたかな、など気になった。選任手続の際のコンピューターでのくじが番号のみの発表だったので、目の前で抽選などにしてほしかった。
- 周りの人はやりたくないと言っているので、そこを変える方法を考えなきゃいけないと思います。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 経験してみる前では、この裁判員制度に対して良くは思っていなかったが、司法が身近に感じられ、学ぶことも多かったです。この制度に求められているのは、一般人の常識と感覚なのだと感じ共感できるようになりました。
- 皆様の意見を聞いて同じ事件に対してでも感じ方や考え方、捉え方が様々なので、裁判員制度は国民の意見も反映できる良い制度だと思った。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め75件）

【主な記載例】

- 裁判のルール等がある中で判決を下す訳なので、素人が参加しない方がいいのでは。あまり裁判員の意味を感じなかった。裁判内容以外であれば秘密にする必要はないのではないかと。
- 男女比率など難しい事は理解しているが、できるだけ幅広い層で構成していただければと思います。

- 裁判員に参加して、裁判所が身近な場所に感じられ、1回限りの裁判員ではなく、より経験のある裁判員を2回、3回経験できる、希望する人も参加できるよう要望したい。
- 裁判員は無作為で選ぶのではなく、希望者を募り、その人たちから厳選すれば良いのではないかと思った。あまりにも選ぶまでに時間やお金を掛けているのでは？と思った。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め58件）

【主な記載例】

- 裁判員制度があまり知られていないので、職場での「何でやるの？」という雰囲気が辛かったです。子供達は学校で学ぶ機会があるので、一般人（30代以上）にもっと制度についての認知度を上げて、参加しやすい環境作りが必要だと感じました。
- 守秘義務の範囲を社会にPRして欲しい（何も誰にも話してはいけないと思っている人が多い）。
- 裁判員制度が「知ってはいけない」「全く口外してはいけない」ものように認知されていると感じています。裁判官出前講義などで今以上に理解されてほしいと思いました。
- 分からないことだらけだったので、事前にもう少し勉強しておけば良かったと感じました。同時に経験者の声などが目についていたらと思いました。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 日当が仕事の給与を下回っているのが理不尽感がある。有給休暇として欲しい。また参加の強制力を強めて欲しい（勤務先に対して、強制力のある通知が行くなど）。
- 私の会社が裁判員制度に参加するにあたり、欠勤か個人有給を使用しなさいとの事でした。インターネットで検索した所、特に会社に違反などはないとの事と、殆どの企業は特別な有給としている事を知り、やるせない気持ちになりました。色々な企業があり、難しい事は承知していますが、裁判員制度に参加する方は一律で特別な有給とすると取り決めて頂けると清々しい気分に参加できたなと思いました。裁判員制度自体がとても良いと思います。参加出来て良かったです。
- 裁判所内に託児所があると育児中の方は参加しやすいと思いました。今回、どうしても1日どこかに預けないと・・・という日があり、資料にある市の窓口にてTELしましたが、直接保育所へTELしてほしいと言われ、そこでも空きがあまりないというお話でした。選任されてから開始までの日数もないので事前に予約するのも大変だと思いました。また利用までに事前の手続きも必要なので、保育所を利用されたい人は参加が難しいように感じました。ぜひ、育児中の方も参加しやすい環境になればいいなと思います。

第7 その他（以下のものを含め335件）

【主な記載例】

- 裁判所まで遠かったので通うのが大変でした。交通費がもう少し出れば別の交通手段で時間を短縮出来たかと思います。
- 通訳人の日本語がよく分からない部分があり、きちんと伝わってこなかった気がする。
- アンケート等の性別の選択肢が、男性・女性のみですが、今の時代それでいいのかなと感じました。
- 報酬が後払いで先に裁判員が交通費を負担しなくちゃいけないルールはおかしい。
- 拘束時間、求められる責任の重さ、精神的負担に対して日当が低すぎると感じた。改善願いたい。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 検察官の方が調書を朗読する際に「後で〇〇を見せる」など、後回しにする事が多く、朗読しながらでは難しいかもしれないが、その場で資料を見せていただいた方が分かりやすかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 供述調書の朗読で、その場で理解できなかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 位置（自分の座席場所）の問題だと思いますが、検察側の声が聞こえづらい場面がありました。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 検察官が同じような質問を繰り返していた点が、言って欲しい事を何とか言わせようとして無理に証言させようとしている印象を受けた。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め56件）

【主な記載例】

- 検察官の資料が分かりやすく、どういう点に留意したらよいか分かった。
- 検察官が被告人に配慮した言葉づかいをして、適切に質問しているイメージがあった。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 検察官のエクセルシートが多色過ぎて、文より着色に目が行き見にくかった。
- 本事件における証人はご高齢の方で、耳が遠いとおっしゃっていました。実際、聞き間違いによる証言の矛盾もありました。検察側はその点に配慮し、ゆっくり大きな声で話すべきだったと思います。
- 被告人に対して、検察官の質問の仕方が決めつけているよう（少し威圧的）に感じた。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 弁護人の説明資料が、口頭の内容と照らし合わせにくく、どの部分を今説明しているというのが、少し分かりにくかった。
- 弁論要旨メモ（弁護人）の話す内容が理解しづらかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 弁護人からの証拠となる映像、どこに被告人、被害者が映っていて、何の証拠かさっぱり分かりませんでした。説明などが欲しかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- 弁護人がマスクをつけているせいか、聞き取りにくい事があった。声が小さかったと思う。
- 弁護人の話が全体的に聞き取りにくかった。距離のせいか声が届かなかった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 弁護人の方が同じ内容を質問していたり、意図があったのかもしれませんが、余計な質問、時間を感じてしまいました。
- 弁護人の検察証人に対する質問で資料がなく、意図・内容が分かりにくかった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 国選の弁護人の方が想像していたよりも、被告人に寄り添う気持ちを感じられた。
- 弁護人が被告人に厳しく接している場面があり、反省、更生を促す意味で良いと感じた。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め139件）

【主な記載例】

- 弁護人の方の証人への質問が、とても威圧的で不快に感じる事がよくあった。
- 弁護人が被告人の側に立ち、弁護しているように見えず、逆に責めているように見える場面があった。
- 弁護人弁論で弁護人が作成して出して下さった資料が検察側の資料と比較すると情報量が少なく最後の大事な判断をする際にやや不十分と感じた。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 頂いた資料もとても分かりやすく、頭の整理がしやすかった。子どもにも経験してほしいと思った。
- もっと難しい言葉で審理が行われると思っていましたが、私でもわかるような一般的な単語が用いられているのが良かったです。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め122件）

【主な記載例】

- 一つの争いがあると思われる点に対して、それぞれが意見を言い合うというよりそれぞれが言いたいことのみを言う、という感じを受けた。はっきり争点を明確にし、戦ってもらった方が分かりやすいと思った。

- どうしても補充裁判員は後ろの席なので、聞き取りにくい方がいた。マイクの音量を大きくすることができれば、より理解できたと思う。
- 外国人の犯罪であり通訳者を介して行うことでなかなか理解しきれない部分があった。モヤモヤが晴れずに終わってしまった感じが残っている。

第5 その他（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- どちらを基準とするのか分かりませんが、検察官は多く情報（論告メモ）をいただいたのに対して、弁護人の方からは必要最低限の弁護メモなので偏りを感じてしまった（そういう戦略だと伺ったけど）。
- 検察官、弁護人双方、手際良く進行していて聞いている側も、裁判の進み方などがある程度理解出来ました。

評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め223件）

【主な記載例】

- 時間、休憩などは、私達の負担にならないようにという配慮があり、適切だと思います。また、評議中も、少し話題がずれても丁寧に答えて頂き、ひとつひとつの疑問を解消しながら進められたので、思い残すことなく話し合えたと思います。
- その日に何を主に話し合うのか、評議を始める前に毎回確認して頂いてたので、スムーズに話し合いを始めることができたと思います。
- 不安を感じさせない評議の進め方でした。
- 裁判官の方が裁判員の疑問等を察知して下さり、前もって説明や助言してくれたり、話しやすくする為の進め方をしてく下さり助かりました。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め106件）

【主な記載例】

- 話が込み入ると何の議題について話し合っているのか分からなくなる時が何度かあったので、アジェンダなど提示しながらリアルタイムに決まったことを映し出した方が、効率よく評議を進められるのではと思いました。
- どうしても専門家である裁判官のペースで進んでしまい、質問や意見を言うのに勇気がいった。裁判員のみでフリートーキングするような時間帯もあった方が良いのではないかと。素人同士でざっくばらんに語り合えるように。
- どの程度の証明があれば有罪にできるのかが分からなかった。最初に簡単に説明はあったが、もう少し丁寧に説明して欲しかった。この点を曖昧にしたままだと評議が不必要に長引く可能性があり、裁判員の心理的負担も増してしまうと思った。

2 裁判官の説明の長さについて

- (1) 適切だったなどとするもの（該当なし）
- (2) 長かったなどとするもの（該当なし）
- (3) 短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

- (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 評議自体は自由に発言できており、オープンな感じで良かったと思う。脱線しがちな議論の舵取りも上手くやっておられた。ただ、やはり全体的な方向性は裁判官の方のある程度の結論ありきで、そちらに誘導したいのかな、という印象はあった（素人集団の裁判員なので仕方ないとは思うが）。

- (2) 誘導はなかったなどとするもの（該当なし）

4 話しやすさについて

- (1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- 何を話してもOKな雰囲気があり、話しやすかった。少数派の意見であってもきちんと掬いあげてもらえることが分かるからこそ、自由に話せる空間になっていたと思う。1時間に1回程度休憩があるのはありがたかったです。
- 休憩が多いのは助かりました（トイレが近いので・・・）。補充という立場でも、話の輪に（ものすごく話しやすい形で）入れて頂けて、感謝しています。
- 全員に質問していく時など、途中で今何の質問中なのかを時々確認のため進行の裁判官が言って下さったり、ずれた事を言ってもその中から汲み取って意見として聞いてくれる感じが意見を言っても安心しました。

- (2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 初めてなので「普通」が分かりませんが、少し話しづらい雰囲気はありました。
- 名前や住所は言われなくても、年齢や子供がいるか？などの浅い話はあっても良かったのかな？と思います。ほぼ会話なく評議でだけ話すのは、なかなか言いにくかったりしました。

5 わかりやすさについて

- (1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め191件）

【主な記載例】

- 裁判官の方が、検察や弁護士の質問の意図、公判の流れなどを適宜説明してくださり、とても分かりやすく議論することができました。
- 言葉だけではわかりにくいことも（げんけい・・・厳刑？減刑？）資料を準備していただいていたので、非日常の言葉でもとらえやすかったです。
- 裁判、法に対する知識が乏しくとも、裁判官の方々から分かりやすく丁寧な説明をいただけたので、困ることなく議論に参加できたと思います。

- (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 専門的な言葉が分からず理解するのが難しかった。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め210件）

【主な記載例】

- 裁判長のファシリテート、3名の裁判官のホスピタリティーや心理的安全性の確保等、場作りや専門性の発揮等、大変素晴らしかった。
- いろんな意見が飛び交う中、発言者が困っている時など助けて下さり、私自身も何度も助けてもらいました。休憩は1時間ごとあり良かったです。
- とても配慮が厚く、質問等にも、何でも答えていただき嬉しかったです。私達をリラックスさせてくれ、意見も言いやすい雰囲気にしていただいた事も、とても感動しました。
- 私達がリラックスできるように時に雑談や冗談を交えながら雰囲気作りをしてくださったり、色々な面で配慮をしていただきありがとうございました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 議論に不慣れな方が半数ほどいたので、もう少しフォローしてあげてもよいのではと思いました。8人中4人が中心で、自分を含めた2人が発言の中心になってしまっていた印象。事前インプット資料があればよりよいと感じました（前提知識）。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 評議の時間は丁度良かった。あまり長すぎると、自分の考えがまとまらないように思った。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 事件の内容にもよりますが、評議時間、期間がまだあった方が濃い話し合いができたのではと感じます。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 評議の時間は個人的に長いと感じたが、個々の考え方は様々なので、時間をかけて話し合うのが正しいので仕方ないと思っています。休憩はこまめに時間をとっていただきありがたかったです。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 想像していたものより、とても雰囲気が良く、裁判官の方達も気さくで話しやすく、また休憩も長く取ってくれたのであまり疲れる事はありませんでした。

2 短かったなどとするもの（以下の1件）

- 全体的に問題となることはなかったが、休憩が法廷から評議室への移動時間を考えると、もう少しだけ長い方がよかったと思う。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 裁判員が進行とずれる話をして、しっかりと耳を傾けていただき、丁寧に答えていただけました。休憩が長いと思います。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め126件）

【主な記載例】

- 評議の進行内容が区切りの良い所で休憩を入れられたり、内容を整理しやすかった。
- 評議が煮詰まったりした際、都度休憩を取って下さったり、補足的な説明があったり大変助かりました。
- 今回の進め方が丁度いいと感じた（1時間評議、休憩15分程度）。どんな流れで進めるのかも事前に説明がありスムーズに進行していたように思った。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 少し休憩が多い気がした。もう少しスケジュールを詰めても良かった（評議に関わらず全体的に）。
- 昼休憩の1時間半を1時間にして、終了を30分早める方法もご検討頂けますとありがたかったです。

第5 その他（以下のものを含め107件）

【主な記載例】

- 補充はどこまでどうしたら良いのか気を遣った。1人だし、年齢も若く、不安だった。状況が教師、生徒みたいな感じを感じてしまう。
- 今回の案件はどちらかと言えば分かりやすい件なのかと思ったが、それでも評議はそれなりに時間がかかり、理解を裁判員全員が進めながらやるのは難しいと思った。
- 裁判員の体調や、評議への会話の参加具合を見て、話を振っていて感心した。

裁判所の対応について（問8-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- 誰になら、とかどんな方法で選任された事を伝えてもよいのか、よく分からなかった。SNS、OKかどうか分からず。
- お知らせが届いてから当日まで結構長かったので、だんだん本当に行って大丈夫か不安になったので、数日前にもう一度手紙の案内がほしかった。
- お知らせの封筒が届いた時に分かりやすく裁判員裁判の通知だと印して欲しい（封筒に記載）。

2 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め78件）

【主な記載例】

- 病院に通っていたこともあり、選任手続き日に行くことが出来るかどうか不安で、電話で問い合わせたが、説明も分かりやすく、親切だった。
- 書類を処分してしまってお電話をしたところ丁寧に対応して下さり助かりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの(該当なし)

3 環境整備(育児介護、休暇制度等)について(該当なし)

4 その他全般的に問題がなかったとするもの(以下のものを含め56件)

【主な記載例】

- 質問票の提出日に間に合わず、遅れて提出してしまいましたが、問題なく処理して頂いたようなので助かりました。
- 日程の訂正も裁判が始まる前に送って頂いたのですぐ調整できた。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの(以下のものを含め45件)

【主な記載例】

- Web or 書面のどちらかの選択式にしてほしい(全般的に)。
- 初めの段階で、アプリを登録するなど、書面以外での通知、リマインド、手続きなどできるようにしてほしい。

6 その他(以下のものを含め54件)

【主な記載例】

- 手続き期日まではほぼ一年程なんの音沙汰もなかったから、すっかり忘れていました。でも対応に不満等は無いです。こんなものかと・・・。
- どの程度、強制力があるものなのか分からなかった。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

(1) 長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの(以下のものを含め5件)

【主な記載例】

- 予定時間より早く着いたが余り待ち時間も多くなく、また職員の方が優しくて安心しました。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの(以下のものを含め30件)

【主な記載例】

- 人数、準備等の関係で、待ち時間がやや長く感じられたが適切な対応だと思った。
- 時間がかかるなどと思った。またその時間内に待ち時間も多と思った。選ばれた場合は良いが選ばれなかった場合は少しその時間が長いな、もったいないなどと思ってしまう。

(2) 待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの(以下の1件)

- 待ち時間の間は、休憩や説明など、何もない時間がなく退屈しなかったので手際が良いと思いました。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの(以下の1件)

- 待ち時間中に、BGMがあると助かります。

(3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの(以下のものを含め2件)

【主な記載例】

- 事前に待ち時間があることもお知らせ頂いたので、問題ない。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- どのくらい時間がかかるか分からなかったので、選任された場合、されなかった場合の所要時間が書類に記載があればと思った。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 大変スムーズで分かりやすかったですし、皆さんの気遣いを感じられました。
- 思っていた程時間はかからなかった。選任手続や対応もとてもスムーズ。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 可能な限り、進め方の全体スケジュール、時間割があると不安は少し小さくなると感じた。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 内容の説明も分かりやすく、今後の自分の行動をどうするか、決定に迷いはなかった。
- 説明も分かりやすく、ゆっくり説明して頂いて緊張しなくて良かった。

イ わかりにくかったなどとするもの（該当なし）

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 説明の際、不安がある人は手を挙げてくださいと言われてましたが、大勢の中で挙手するのが、難しかったと感じました。もう少し気軽に不安を話せたら良かったです。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 正面入口から入ってすぐに職員さんが居て下さりスムーズに案内して頂けて助かりました。
- 会社へ提出する証明書等の説明があったり、参加者への配慮を感じた。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- 丁寧すぎると感じました。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 集合場所の案内が分かりにくかった。
- 室内が暑い。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- 手話通訳用意して親切でした。
- 最初に説明していただいたので、特に気になる点はありませんでした。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- こちらから依頼しないと、証明書に印がもらえなかった。会社で調べていたので分かったが、もう少し説明がほしかった。
- 選任に対しての不満はないが、選任日と裁判員として参加する日を最低でも1週間は空けてほしいです。2日しか空いてないのはよく分からない。選ばれなかったらまた予定を立てやすいので。
- 選ぶ人数（裁判員6名＋補充裁判員2名）に対し、3倍以上の人数を集める必要があるのか疑問に思った。

10 その他（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- 抽選方法には、疑問を持ちました。パソコンで抽選を行ったのであれば、せめて抽選中のパソコンの画面を見せるなどをしてほしいと思います。今回、「抽選が終わったので発表します」という形だったので、本当は抽選などしていなくて、人を選んだのではないかと疑われてしまっても仕方ないと思いました。
- 当日、選任されたと思って会場に来たが、そこから選考されるとは思わなかった。
- くじを引いてハズしたら帰るだけは少し寂しいと感じた。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め173件）

【主な記載例】

- 朝からの受け入れ時のお迎え、帰りのお見送り。大変ありがとうございました。ここまでの気遣いで、大変感謝しかありません。
- 本当に心遣いと気遣いを常に感じられ、最終日まで不安なくやって来れました。飲み物もご用意して下さり、ありがたかったです。
- 不安を取り除く気配りと台風当日に帰宅での確認入電をいただくなど感銘を受けた。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 適切な対応でした。しかし判決の日の前日（4日目）の説明の際に「当日は補充裁判員はいらないというか・・・」との説明には驚きました。「役目を終えて」等、心ある言葉を発して欲しい。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- 迷路の様で、迷いますので、緊急避難誘導に関して、職員対応不可能時を想定し、経路を明示すべきです。
- 毎回、評議室にたどり着くまで通路を迷ってしまっていました。ドアがいくつもあるので・・・青色で受付した方は青色のドアに進むとか・・・色別などで分かりやすくしてほしいです。
- 評議室が暑い。昼食がとれる場所がもっとあると良い。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め126件）

【主な記載例】

- 堅苦しいイメージを持っていましたが、特にそのようなこともありませんでした。
- だいたい早めに到着していましたが、部屋の準備等整えられており快適に過ごすことができました。ありがとうございました。
- 裁判所の対応は良かった、説明もしっかりされていたので不安なくできました。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め52件）

【主な記載例】

- 法廷の席が後の席なので仕方のないことですが、被告人の表情が見えない為、口調から読み取ることしかできなかったです。
- 特に問題はなかったですが、強いて言えば裁判員と補充裁判員は何処が違うのかという説明が無かったので、あれば親切だと思う。
- 補充裁判員に選任されたことの証明になる書面を選任から裁判当日まで頂けなかったので、会社への説明が困難だった。選任された事と日数が1枚にまとまっており、会社へ提出できる書類がないと休みづらい。
- 必ずしも、予定日を全て消化するわけではない事を教えてほしかった（評議が早く終わるなど）（先に休みの届けを出してしまっていたため）。

6 その他（以下のものを含め102件）

【主な記載例】

- 説明も丁寧で、被告人と裁判員の動線もしっかり管理されており、安心して臨むことができました。
- 選任手続日に荷物検査があることは事前に知りたかった（候補者であるなら出来れば無しが良い）。期間中は特に問題なしだが、Wi-Fi設備は庁内に必要。
- 補充裁判員は難しい、役割分からず怖かった。
- 裁判員の方々と同じ扱いをしていただいて、とても良かったです。補充裁判員という疎外感が無く参加することができました。

選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め361件）

【主な記載例】

- 自分が希望するだけでは参加することのできないものであるし、どのように裁判が行われているのかは通常では知る事ができないので。
- 人との話し合いの中で、どのような雰囲気、どんな進め方があって、人生を左右する罪がどんなものであるのか、全てのことに興味があったので、無知識ながらも参加したいと思った。
- 制度について、どの程度の有効性があるのか興味があったので。
- 普段なら全く見ることのできない裁判の最初から終わりまで、表側と裏側を全部見られるとても貴重な機会なので。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- あまり体験できない事であるし、国民としての義務でもあるので、きちんと務める必要がある。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 裁判員制度が始まった頃に、1度候補者に選ばれましたが、その時は招集なかったので選ばれたらやりたいとずっと思っていました。又、父が裁判員に選ばれた時があり絶対選ばれたらやったほうが良いと言っていました。

4 その他（以下のものを含め186件）

【主な記載例】

- 裁判員制度について学校で習ったことがあったため。
- 自分の知らない分野を知ったり、聞くチャンスだと思った。
- 記載通知を受け、裁判員制度について勉強して行くにつれ、思いが強くなりました。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- 法律の勉強をしたことのない自分が、何の権利があって他人を裁くのか、という思いが強かった。
- 心理的な負担が大きく、今後も判決への思い残しなど引きずるのではという思いがあった。
- 人の一生を決めてしまうことになるので不安が大きかったです。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- 裁判のことや法律なども分からない事が多く、難しそうだと思っていたから。
- 知識もそんなでない自分が参加して、足を引っ張るのではないかと、また、ついていけるのか不安があったから。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- あまり人生経験も少なく、大学に行った事もなければフリーターという立場で社会人経験もない自分が評議の場において意見を言う事が難しいのではないかと考えたため。
- 被告人を正面から見る事に何となく抵抗があった。有益な意見を言える自信がない。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 被告人側の家族や関係者に裁判所から自宅まで、もしもつけられたり自分の家族にまで何かされたりしないか、とても不安だから。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め156件）

【主な記載例】

- 貴重な体験をできると思っていたけれど、企業側が特別休暇（無給）で対応してきたことで、有給だけでは十分に対応できず、経済的に難しいと感じていたから。
- 普段の生活ペースと違うので、生活リズムが狂うのが嫌でした。

- 仕事があるので、そちらに突然のお休みを入れるのを迷惑がかかると思ったから子供のお迎えや急な体調不良とかも考えた。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の1件）

- 仕事を休まないといけない為。守秘義務がある為。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 人の人生を決めてしまう怖さがあり嫌でした。
- 他人の負の感情、犯罪について聞きたくない。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 証拠写真などを見て、怖くなると思った。刑を決めるなど責任が重いのではと思った。
- 重大な事件などで、怖い写真等、見せられるのでないかと不安でした。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め58件）

【主な記載例】

- 面倒くさいと思っていた。
- 日々分刻みで動いているくらい忙しいので裁判員に時間を割く事がきつかった。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 当たらないと思っていたし、人を裁くなど考えた事もなかった。他人事と考えていた。
- 自分には縁のないものと捉えていた所に、急に当事者になってしまったため、裁判員制度への知識が浅く、不安もありました。

11 その他（以下のものを含め209件）

【主な記載例】

- 遠い。1時間ぐらいで通える範囲内でいいのかなと思います。
- 仕事を休まなければいけない。身体障害者なので気後れしていた。
- 補充裁判員の役割を勘違いしていて、裁判員の方が都合が悪くなったり、体調不良の時だけ参加すると思っていたので、いつ呼ばれるのか分からないのは嫌だなどと思っていました。
- 普段、家にいる事が多く、仕事を離れて長いので、社会的に自分がついて行けるか不安だった。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- 確率的にも自分が選ばれること自体考えてなかったの。
- 制度の事は承知していましたが、何処かで他人事だと感じていて正直深く考えた事が無かったからです。
- テレビやゲームなどの世界という感じがして、自分事のように全く考えていなかった。

2 その他（以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- 誰かが裁判員になる必要があるの、やりたくないという気持ちはなく、また積極的にという気持ちでもなかった。流れにまかせるという気持ち。
- 周りでやった人が居なかったの、特に何も考えていなかった。
- 考えたところで選択肢はないから。

(非常に) よい経験と感じたと回答した理由 (問 1 2 - 1)

「問 1 1 (補充裁判員として裁判に参加した感想) で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの (以下のものを含め 3 6 5 件)

【主な記載例】

- 人生の中でこのような事はもう二度とない、誰でもやりたくても経験出来るわけじゃないので、すごく運が良かったと思う。楽しい経験でした。勉強になりました。逆にありがとうございました。
- 自分の意見を言ったり、他の裁判員、補充裁判員の意見を聞いて、色々な視点があり勉強になることも多かったです。初めは不安でしたが、刑を決めることの重さや責任感もより感じ最終的にはやりがいになりました。
- 罪を犯した人間や被害者と正面から向き合い判断する、人生経験として貴重な体験だと思った。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの (以下のものを含め 8 件)

【主な記載例】

- 改めて社会の問題に向き合うことができた。裁判がどのように行われているかを体験することができた。
- 世の中には、常に犯罪が毎日起こっている中で、実際にその中の一つの裁判に参加できたことが、より一層、犯罪をもっと減らしたいと思えた。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの (以下のものを含め 3 0 8 件)

【主な記載例】

- 想像よりも気力的にキツイものでしたが、ぼんやり生きていたら知らなかった事や気が付かなかった事が分かって、人生が豊かになりました。
- 普段の生活や仕事で関わりのない方々との評議にて色々な意見を聞くことができ、勉強になりました。
- あまり裁判に興味がなく、裁判員裁判についても考えた事がなかったが、今回のことで自身の見聞を深める良い経験が出来たと思います。
- 他の裁判員、裁判官の方のご意見にいつも感服した。いろいろな視点を改めて感じ、物事に対する視野が広がった気がする。また評議のプロセスも大変勉強になった。会社の会議の進め方などに参考にしたい。

4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの (以下のものを含め 4 5 4 件)

【主な記載例】

- 裁判に興味を持つきっかけになったと思います。人や立場によって、モノの見方、受け取り方、感じ方に違いがあって、裁判をすることの難しさや大切さが分かったような気がします。
- 社会の仕組みについて、身をもって学ぶことができたから。日本の裁判をより信頼できるようになった。
- どの様な流れで裁判が進んでいくのか全くの無知でしたので、単純に非常に勉強になりました。また、私のような一般人の考えも判定の参考にしていただき、裁判員制度の意味があるなと思いました。
- 刑事裁判という物がどういうものか、実際によく分かった。人を裁く事がどれだけ慎重で、重要なのか思い知った。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 被害者の方、罪を犯した人の気持ちに少しでも寄り添える事が出来たかと思います。被害者の方の気持ちはよく分かるが、罪を犯した人の気持ちは理解出来ないと思っていたが、話し合いを重ねて行く道中、少しは分かったような気がします。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め128件）

【主な記載例】

- 法廷で話を聞いて考えたことを他の裁判員の方々と意見を出し合うことで、様々な視点で考えることができたため。
- 年齢、性別、職業全く異なる方々と一つの事に真剣に議論する事は、今後の人生においてプラスになると感じていたから。
- 判決が出るまでの経緯が分かった。荷が重たかったけど被告人についてすごく考え、何が一番いいのかなど、みんなで意見を出し合って話し合えたこと。

7 その他（以下のものを含め420件）

【主な記載例】

- 普段の生活では経験する事のない「裁判」という一種のイベントは一般人として知る意義は大変大きいと思いますし、犯罪抑止の効果も期待できると思います。正式な裁判員と多少の発言権の違いはあれど同様に意見をとり扱って頂けたので良かったです。
- 専門家に任せきりではなく、我々一般人も法律を理解したり、罰則を知ったりすることで、犯罪を少なくすることが出来ると考えたから。
- 裁判の仕組が分かったことや、裁判員の方々の考え方が個々で異なること、また、それを一つにまとめていくこと、この作業はやはり興味深いものがありました。
- 様々な年齢、職業の方と評議することが新鮮だった。自分の倫理観と向き合ってそれを言葉で伝えていく作業は難しかったけれど、有意義でした。

（あまり）よい経験とは感じなかった及び特に感じることはなかったと回答した理由（問12-2）

「（問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

1 補充裁判員だから、自由には発言できないことを理由とするもの（該当なし）

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 被告人や被害者の話を直接聞くことの心理的な負担が想像よりも大きかった。人の一生を左右することに直接関わる事の重大さが、日を追うごとに自分の中で大きくなり、自分の下した判断が正しかったのか、今も自問自答している。

3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

4 その他（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 全ての人が内容を理解し、こなせる仕事とは思えなかったから。
- 裁判、評議を通して感じた事は、裁判は裁判官、弁護士、検察官で十分事足りると思いました。

- 話し合いに参加は出来るが参考程度なので、参加してもしなくても何も思わない。

お気づきの点（全般的に）（問 1 3）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第 1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め 6 6 件）

【主な記載例】

- 裁判員の方々と同じように審理、評議に参加させて頂き、意見も聞いて頂いて、事件について真剣に考え、被告人の将来を案じるという、この機会が与えられていなければ、経験することのない貴重な時間を過ごしました。
- 評議の場は、大変に話がしやすく様々な年代、立場の方たちと 1 つの事について意見を交すというのは、今後も無いくらい貴重な経験でした。裁判長、裁判官の方達もていねいに説明して下さい、ありがたく感じました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め 2 7 件）

【主な記載例】

- 裁判員として補充であっても、全ての公判に参加するためプレッシャーがすごく、精神的に負担だと感じました。被告人に同情してしまい、苦しくなることも多かったです。参加して良かったとは思いますが、きつかったなあと感じる気持ちも大きいです。
- やはり、刑を決める判断をする際に迷いがありました。ただの数字なんだろうが・・・ただの数字ではない。重さを感じました。

3 その他（以下のものを含め 2 5 6 件）

【主な記載例】

- 裁判というのを知る事が出来た。裁判員制度を取り入れる理由が「裁判官と市民感覚が量刑に関して違うから」と言われていたが、強くは感じなかった。
- 仕事とか学校の都合で、若い人の参加が難しい点も多いかもしれないが、若い人にこそ裁判員制度に参加してもらいたいと思う。将来のこととか、これからの生き方とか、人とか社会のかかわり方など、色々考えることで自分のためになると思う。
- 裁判員制度をあまり良く思っていない人が私の周りには結構います。もっと、良いイメージで浸透していくといいですね（この制度は日本人には合っていないのではとか・・・大変そう、面倒、などのマイナスイメージが強いようです）。
- ずっと同じ様に議論したにもかかわらず、投票には参加できないのは少し残念に思った。

第 2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め 1 0 6 件）

【主な記載例】

- 職員の方の対応がとても親切丁寧で好感が持てました。
- 体調を崩した時には心配して下さい、判決を出すまでサポートして頂き、大変お世話になりました。
- 裁判長、裁判官の方達が丁寧に一人ずつ意見を取り入れて判決が決まるのだということを知ることができ、良かったです。フレンドリーに対応してくれて、裁判所に来るのが楽しみになっていました。また、機会があれば参加してみたいと思います。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 裁判員裁判制度というものが理解できたという事が良かった。裁判長や裁判官の昼食はたまにはいない方が良いと思う。集まったみなさんとの話が話しづらくなる。
- 裁判官の方々の対応が丁寧過ぎるように感じた。法廷の出入りもADさんのように補佐してたり、一日の最後には廊下やエレベーターまで行ってお見送り。まるでお客様扱いだった。悪いわけではないが、もう少し気楽(?)な対応でもよかったのではと思う。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 検事の方、弁護人の方、裁判員に分かりやすくするために資料を作って下さりありがとうございました。特に検事の方の資料は、非常に時間をかけて作って下さっていたと思います。
- 裁判で（今回はなかったが）酷い写真など見せられ、トラウマになるかも・・・という話を聞いて少し不安だった。今回は白黒に加工した写真を用いていたように、そういうことはないのだったらもっとアピール（宣伝）したほうがよいかもしれません。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 機密情報を扱うためとはいえ、全体的に作業の進め方がアナログに感じた。
- 量刑の決め方が前例に沿うような方法なので、最初の判決が軽いと永久に軽い判決となる。裁判員が感じていた最初の量刑が「あるべき姿」かもしれない。前例に捉われない方法で、被害者が納得できる方法を検討してほしい。
- 裁判官なしで裁判員、補充裁判員だけで、テーマを絞って話し合いをしてみたかった（もっと色々な意見が出たのかもしれないと思った）。
- 配布資料に簡単な用語集はありましたが、全体像が分かるものがあるとなおよいと思いました。絵で。もっと色々インプットした方がよい気がしました。議論活性化のために。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 裁判の進行によって時間がかかってしまうのは仕方ないのですが、終了が18時を過ぎてしまうのは正直つらいと思いました。保育園や学童保育の預かり終了が、施設によっては18時までのところがあります。子育て中の方は時間を気にすると思います。裁判官の方々は厳格な印象があったのですが、実際に話してみると、とても優しく話をしてくださったので安心しました。
- 通知着→選任手続の期間は短くして良い。選任手続き→裁判日の期間をこの期間を半月から1ヶ月ほしい。

4 その他（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 量刑を決めるのは、あまり良いと思えなかった。相場はこれくらい・・・というのに違和感。酌量の余地があるとか、厳罰にと方向性を決めて、プロは最大限、決めた意見を尊重するとか。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 全体を通して、この制度の重要性をとっても感じた。是非、司法の皆様からも積極的に進めて頂きたい（子供に裁判を知ってもらうイベントを増やして頂ければと思う）。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め29件）

【主な記載例】

- 今回は補充裁判員という形で参加しましたが、同じように評議や裁判に参加しているのに、最終評議には含まれないのは違和感を覚えました。例えば、票の重みを変えて補充裁判員は0.5票にするなどしても良いのではと思います。また、被告人質問を直接行えるようにしても良いと思います。違いは、最終評決の票の重みと座る場所だけで良いと思います。
- 正式な裁判員と最終的な差が生じる訳ですから、補充であれば断りたいとの理由付けの自由が示されないのは、どうかと考えます。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 周囲の事例で過去に裁判員の案内が来たが「中を見る事もなく捨てた」と言っていた方がいました。裁判員制度そのものの周知や選任させる人へのサポートがもっと充実しないと、参加出来る人が限られて偏りが生じていると感じました（業務都合がつけられる規模の会社で働く人しか参加できない）。
- 今回、補充裁判員に選ばれるまでは、裁判員の制度の事は、まったく考える事はなく、自分は選ばれるなんて思ってもいませんでした。そう思っている人はたくさんいると思います。誰でも選ばれる可能性があること、そして、この仕組み自体をもっと国民にPRすればいいと思います。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 裁判員として参加する場合、単なる欠勤とみなされる会社も多いので、制度としてしっかり確立されたものになれば、参加する側も安心材料になると思います。

第7 その他（以下のものを含め91件）

【主な記載例】

- 通訳について、今後翻訳ソフト等での同時文字変換とかできないか？被告の話し方等で心象が変わることもあると考える。
- 裁判所への通勤時間的に1時間を超える場合は、参加期間中の宿泊も選択できるように検討してもらいたい。ただでさえ、普段と違う対応を強いられるため、心理的なストレスが少なからずあるため、その緩和にもなると思う。
- 日当等、裁判員となることで得られる手当内容について事前の説明があつて良いと思う（従事する”時間”に応じて算出されることを知らなかったため）。事案によっては”精神手当”等の加算があつても良いと思う。
- 勝手に書かせてもらいます。公判の内容が文字でスクリーンに表示されると私のように耳が悪い人でもありがたい。
- 記念品の復活を希望します。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

裁判所の対応に不適切な対応があったと回答した理由（問１－２）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第１ 職員の対応（以下のものを含め１５件）

【主な記載例】

- 交通費について電話にて問い合わせをしたところ、折返し連絡するとの事でしたが、数日たっても連絡がなく再度問い合わせをした。
- 文章を読んでいる時に話さないでほしい。どちらにも集中できず、分からなくなる。進行が早く、用紙に記入できない。

第２ 事前送付物について（以下のものを含め１８件）

【主な記載例】

- 候補者書類が２通届き「２回も出席するの？」と思ったが、よく読み解くと、１回目の出席だけで済むことが何となく理解出来た（分かりやすくしてほしい！）。
- 返信期日までの期間が短く、仕事の日程の調整が難しかった。２ヶ月前位には送って頂きたかったです。

第３ 裁判所の設備について（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- １階男子トイレの個室が洋式と和式が１つずつであった。少ないと感じた（２階も同様であった）。

第４ 日程の組み方について（以下のものを含め６件）

【主な記載例】

- 選任手続後、公判開始まで期間が短すぎる（業務の調整に苦労します）。

第５ その他（以下のものを含め４１件）

【主な記載例】

- 問い合わせが平日８：３０～１７：００までしかなく、同時間に仕事をしているため、問い合わせがあっても出来ない。
- 一目で分かるスケジュールを一覧化して提示すべき。ネットでどういう状況となるのか調べないと分からない事が多い。頭の良い人間ばかりではない、役所仕事はやめて。

裁判所の対応について（問１－３）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め602件）

【主な記載例】

- 届いてから当日まで日数があり、その間急に「当人に重要な仕事があり・・・」等の理由で、辞退したい場合の辞退方法が明確ではない。
- 職場の上司に理解を得るA4パンフレットはとても良かったです。さらに充実して頂ければ、快く送り出す職場の理解も進むのではないかと考えます。
- 送っていただいた送付物の中から、当日の情報（アクセス、時間、持ち物）を探すのが少し難しかったです。「当日に1枚これを見ればばっちり準備ができる！」という1枚があるといいなと思いました。
- 少し前にリマインドの葉書とかあるといいなと思った（6週間前に封書が届いてからかなり間が空くので）。
- 受取人がびっくりするので、未開封で裁判員制度の案内と分かるような送付物にしてほしい。

2 職員の対応

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め240件）

【主な記載例】

- 育児中なので、子供を預ける保育所のことを問い合わせた時、丁寧に対応してくださった。
- 提出した書類に不備があったことをわざわざお電話からお伝えただけで、対応も親切ですごく助かった。
- 障がいについての質問に当てはまる答えが無く困りましたが、個別に連絡いただいて良かったと思います。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 質問票の返送期限が、お正月明けとなっており、手続き案内が年末近くに届いてからの期間、最近の郵便事情等考えると慌しく感じ、実際回答が遅れる旨を電話連絡致しました。その際名前も聞かれず、案の定催促の手続きが後日届き、電話した事は無駄だったと感じました。
- パート面接時に名簿に入っていることを伝えていいか電話で問い合わせた所「ご自分の判断でして下さい」と言われ少しとまどった。答え方として「言ってもいいし、言わなくてもいいです」という表現方法なら分かりやすかったと思います。

3 その他（以下のものを含め411件）

【主な記載例】

- 当日まで送付物が正しく届いたか、漏れがないか不明な為、問題ない場合はその旨をご教示いただきたい。
- 回答票を返送後に妊娠が分かり、本日の選任手続前に辞退を申し出たかったが、どのように連絡すればよいか分からなかった。
- ペーパーレスな昨今なので、案内の冊子などはバーコードなどにして、後に希望者には発送されて・・・その方がコストカットできるのでは？と思いました。
- 電話以外の連絡手段（メール）等も使用して頂いた方が良かった。

第2 選任手続期日当日

1 質問手続中の待ち時間などについて

(1) 長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め108件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長い、何のために待っているか分からない時間だったので、短縮できると良いと思います。
- 待機時間が長かった。緊張した雰囲気の中なので尚更長く感じました。

(2) 待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 待ち時間中の過ごし方をアナウンスして欲しい。裁判所という特殊な場所なので緊張しているの、イスに座って皆さん黙って過ごしている。携帯を触っていいのか、本を読んでいるのか、待ち時間がしんどかった。

(3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 待ち時間が多く、もう少しリラックス（音楽などあり、リラックス出来ますがイスと机だけ並べて黙ってただ待つのではなく、少人数で待てたら良かったです）した空間で待てたら良いと思います。
- 待ち時間があることを事前に知らせてほしかったです（当日のタイムスケジュールを同封頂ければ助かりました）。

(4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 机とくっついたイスが、とても使いにくかった。普通の長机だったら良かったです。待ち時間に流れる音楽はなしでも良かった・・・。せめて、もう少し小さい音にして欲しいです。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- とても丁寧な説明ですが、時間をもう少し省ければと思いました。待ち時間が長い気がします。
- 質問票を書くスピード（進め方）が早く感じました。私は丁度良かったですが、ご年配の方は追いつけていないように感じました。

(2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 事件内容の説明書が少し難しかった。文章が分かりにくいです。

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め53件）

【主な記載例】

- デジタル化。リモート化。個別質問の時間を休憩ではなくフリーの質問時間に（制度や刑事裁判について等、なんでも）。
- 時間厳守で、オリエンテーション開始予定時刻に着席出来ない者を待つ必要はない。

3 質問手続について

- (1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの）
（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 個別質問は誰が呼ばれているか分からないようにした方が、良いと思いました。

- (2) 質問内容について

ア 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

- (3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 個別質問の時、別室に通された際、関係者全員そろっていて圧迫感がすごくて、質問という質問をできた気がしない（丁寧な回答はして頂きました。ありがとうございます）。

4 職員の対応

- (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め527件）

【主な記載例】

- 案内がとてもスムーズでストレスなく過ごすことができた。
- 忘れ物をして遅刻したのですが、電話応対してくださった方、受付の方どちらも親切に対応して頂き安心できました。
- 部屋に行くまでに案内の方が立ってくれていて分かりやすかった。その方も受付の方も穏やかで気分が和みました。裁判長の物腰柔らかな説明とても好感が持てました。

- (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 対応が丁寧すぎて、ここ迄の対応が必要になるのか（老婆心）、皆様方の本来の業務に障るのではないかと、やや心配になりました。
- 受付の際、割当番号に不備があったのか受付が進まず、4人ほど列を作るような形になった。またその際、担当者同士のやり取りを目の前でやっていたので、できれば裏でやった方がいいのでは？

- 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め226件）

【主な記載例】

- わざわざ来る必要の無い内容のように感じられる。書面やメールのやりとりで済むかと。仕事を休んでまで来る必要性を感じない。
- 全体的にもっと簡便でいいと思う。
- 会場までの案内掲示を当日だけでも充実して頂きたい（本館内の）。ちょっと迷ってしまいました。
- 待機室にて書類を書くのであれば、隣人との間にパーテーションを設置した方が良い。回収時に見えない様に裏返しにする配慮をして下さるなら、記入時の配慮も欲しい。

- 6 その他（以下のものを含め655件）

【主な記載例】

- 受付で本人確認の証明等の提示を求められなかったが、なりすましあるいは代理出席も可能になってしまうのではないかと？
- 選任方法を完全な抽選ではなく、立候補者をつのり、その中から抽選しても良いのでは？
- 裁判官の方々が前に立たれ、気のピンとはる緊張感と身が引きしめる気がしました。質問室に入った時しっかり話を聞いて下さったので、安心致しました。ありがとうございました。

- DVDを見ていたので待ち時間が長いとは感じなかった。説明も分かりやすく職員の対応も良かったです。
- 拡大した説明文書を用意していただきありがたかった。個別に声もかけてもらい安心できた。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め64件）

【主な記載例】

- やってみたい人がやれない制度ってなんかモヤモヤしたものが残ります。
- せっかくの機会なので、チャレンジしてみたいと思うようになってきた為。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 裁判員等選任手続について勤務先に了解を取り、事前にスケジュールも調整していたので、できれば参加したかったというのが、正直な感想です。
- 全日程の都合をつけたので時給で働いているパートにとってはその分の収入がなくなってしまう。会社員などとは違うのでよく考えて欲しい。

第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- せっかく来たのに選ばれないと、時間のムダになった気がします。抽選するのではなく、最初から選んで欲しいと思いました。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め29件）

【主な記載例】

- 見えない所での抽選は不公平感がある。可視化した方が良いかと。
- くじにより選ばれなかったという理由のみであれば納得出来たのですが、弁護士または検察官により外されたという可能性がある為、素直に納得出来ませんでした。

第5 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 該当しない人数が多い、もう少しギリギリの人数を統計上取れないものか。
- 待ち時間は短いとはいえない。選任されたものと思っていたが、あれだけの人数を集めて8名とはどうだろう……。この日だって職場等に無理を言って集まったと思うので、せめて手続時の人数はあらかじめ20人以下にしてはどうなのかと思う。

第6 その他（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 今回選ばれなかったことで、次回のチャンスが人生で得られない確率になる懸念をしている。早めであれば仕事調整可能であり、機会を得られれば幸い。
- 参加したい気持ちはあるが、14日間全ての日程に参加するのは現実的に厳しく、本業に支障をきたす為、諦めざるをえなかった点。

お気づきの点（全般的に）（問4）

「これまでに聞きした質問に関するものや選任手続期日に出席しやすくなるための配慮として要望するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 生涯に一回あるかないかだと思います。こういう経験もよいかと思われます。ここにいるだけでも、よい経験をさせて頂いてます。
- 候補者に選ばれた経験は、家族で裁判員制度について話し合う機会になり、とても良かったと思います。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め45件）

【主な記載例】

- 実際に裁判員となるか分からないまま、なった場合のことを考えて、仕事の調整などしなくてはならず負担がありました。もう少し早めに決まると良いのではと思いました。
- 裁判員候補のお知らせを頂いて、どうして私に・・・と思いがち、ずっと今日まで緊張していました。裁判所という怖いイメージがあり、もっと多くの人に開かれた司法の場になればと思います。
- 裁判員候補者になり、裁判員の役割の重要さにあれこれ思い悩みました。自分の考え方にも自信が持てず久々にいろいろと考える機会になりました。
- 職場や保育所に話しにくい。長期的に休むのがストレスを感じる。保育所への預け時間が長くなり、自分も子供もストレスが増えそうで、不安が多い。

3 その他（以下のものを含め464件）

【主な記載例】

- 公平性がある制度を初めて目で見て実感しました。普段、生活をして働いて、裁判員なんて無縁だと思ってましたが全ての人達が機会を与えられることに感謝しました。
- 以前、一度補充裁判員に選出された事があります。何度も候補にあがる事があるのは、どうしてなのかと思いました。
- 個別質問で本音の所が話し出来て良かったです。不安な所も解消出来ました。そういう場があることを知れていたら、出席しやすくなる（足が必要以上に重くならない）事もあるのではないのでしょうか。今日来て良かったです。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め51件）

【主な記載例】

- 初めてのことですごく不安がいっぱいでしたが、職員の皆さんの柔らかな物腰が不安を消してくれました。
- 体調のことを考慮いただきまして、ありがとうございます。親切に話を聞いて下さり、安心いたしました。また機会がありましたら、参加してみたいと思いました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 説明が早口で少し分かりにくいので、もう少しゆっくり話をしてくれる方がうれしいです。

3 その他（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- この件に関してどこまで人に話して良いか、当日言っていたら良いなと思った（ナビゲーション冊子内にはありましたが）。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- 事前日程が明示されているので、事前に調整が出来、大変良い。
- 書面だと仕事を理由に断りにくいと思いましたが、個別に質問、対応してくれたおかげで、現状で伝えやすく助かりました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

（1）候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- 2週間分の業務を調整して来ているため、選任確率は高めになる様に招集して頂きたいものです。
- 選任された時のための準備をしたり、仕事の都合をつけて来ている人がほとんどだと思うが、ほとんどの人が外れることにがっかりした。候補者も選任手続ももっと人数を減らしてほしいと思う。振り回された感じがする。

（2）日程の組み方に関する意見（以下のものを含め463件）

【主な記載例】

- 候補者選定日を3グループ程度に分け、平日日中、土日休、平日18:00～など、候補者が選べるようにしたら良いのではと思います。時間短縮も見込めます。裁判所にはご苦労かけますが、候補者目線対応を充実して欲しいです。
- もう少し拘束時間が短かったり、休日を利用できるなどできるとありがたいです。
- 出席日数が連続していることと、時間が終日なのか？どうか不明なので職業を持っている人は参加が難しいように思う。一週間連続でなく、時間も終日でなければやりくりが出来る可能性のある人も増えると思う。

（3）刺激の強い証拠調べについて触れているもの（以下の1件）

- 裁判長からの口頭での説明（事件の性質・・・）でセンシティブな証拠写真を見る予定は今のところ無いの説明は、裁判員となった時の安心感になったため有難い（ありがとう）。

（4）その他（以下のものを含め459件）

【主な記載例】

- 今、育児も介護も私はしていませんが、こんなに沢山の人数を集める必要があったのかなと思います。今日、来ることが大変だった方（事前にお知らせがあったとはいえ）もいらっしやると思います。
- 当日の朝、大雨のため避難を優先するか迷った。電話受付が8:45からだったので連絡もできず出発せざるを得なかった（8:15出発）。大雨だけでなく台風、地震など緊急時の連絡先があると助かります。
- 過去に出席された方や選任された方々の感想をオープンにするべきです。かなりクローズドな案内になっているので、どうしても当事者意識が薄れるため。
- マイナンバーカードを利用して、インターネット上から質問の回答や参加の是非について答えを送れるととても楽になります。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 開かれた裁判ということで、この制度は良いことだ。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め70件）

【主な記載例】

- 辞退事由の”70歳以上の人”が裁判員法で認められているが、長寿の時代”75歳以上の人”で良いと思う。
- もっと辞退しやすくしてほしい。精神的にしんどい。やりたい人がやれるような制度の方がいいと思う。お知らせの時点でどんな事件なのか教えてくれると助かる。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 報道される様な事件は、第1回と判決の日にも報道されているので、裁判員になると職場の人にはどの事件に関わったか分かってしまうのではないかと少し不安になりました。裁判員への配慮した報道のあり方を教えて頂ければ、候補者の不安軽減に繋がると思いました。
- 社会の理解を深めるために広報活動が必要だと思います。今であればYouTubeなどSNSで理解を深めてもらうなどが良いと思います。どちらかというやりたくない人が多いと思います。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 2人の子供を育てる専業主婦なのですが、子どもが預けられない為、長い裁判の方は辞退せざるを得ませんでした。子育て中の主婦でも、辞退せずに済むように、例えば一時預かりなどの施設を無償で設けるとか、もっと参加しやすい環境だとありがたいと思いました。
- 社会全体として、公務に従事する際の特別休暇（有給）を認めていくことが必要だと思う。日当が出たとしても普通の給料より少なくなる場合は、出席するメリットがない。普段の日給を補てんするだと手続き等のコストが大きくなる。普段の給料を確保したまま、出席できる環境が必要だと思う。
- 会社に対して説明する際に、本業務を行うことがキャリアのプラスになるような仕組みだと、全てがポジティブになると考えた。

第7 その他（以下のものを含め330件）

【主な記載例】

- 居住地が裁判所から遠い人の為に、オンラインなどを利用して別会場などがあれば参加しやすいかと思います。働いていると「無給の休暇」になる場合があり、日当が割安になるので、収入にある程度見合った日当にしてもらえると参加しやすいです。
- 服装について、とても迷いました。働いていないので、カジュアルな洋服しか持っていなかったの・・・自由とされていましたが、裁判員に選ばれた方の服装について、具体例などがあると助かる方もいると思います。
- 交通費が実際にかかった値段の約半分だった。一般的な検索ツールで算出した金額にした方が良いと思う。選任手続期日の日当は低いと感じた。初めての出来事で緊張や精神的な負担、準備等も考慮すべきである。
- ご飯代、飲食代があれば出席しやすいと思いました。